

令和3年4月26日

保護者の皆様

練馬区立大泉第二中学校
校長 関 基雄

緊急事態宣言発出下の教育活動について

若葉の候、保護者の皆様におかれましてはご清祥のこととお慶び申し上げます。

緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、練馬区教育委員会の方針に基づいて、改めてマスクの着用、十分な換気、手洗い等の感染予防対策を徹底するとともに、緊急事態宣言解除までは以下の通り対応してまいります。ご理解、ご協力をよろしく願いいたします。

1 学習活動について

感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高まる次の活動は行わない。

- ・ 近距離で行うグループや少人数等での話し合い活動
- ・ 音楽における歌唱の活動やリコーダーを用いる活動
- ・ 家庭科における調理実習
- ・ 体育における身体接触を伴う活動
- ・ 生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習
- ・ 異学年の生徒の交流を伴う活動

2 部活動について

原則として、中止します。

ただし、宣言期間中に大会等が予定されている部については、感染予防対策を十分講じた上で短時間の活動を行う場合があります。合同練習・練習試合等はいりません。

- ※ 4月28日(水)の離任式は、体育館には集まらず、各教室をオンラインでつないで実施します。
- ※ 5月6日(木)に予定していた部活動保護者会は、中止とさせていただきます。今後のことについては決まり次第、連絡メール・ホームページ等でお知らせさせていただきます。